

平成 29 年度社会福祉法人新城福社会事業報告

【社会福祉事業】

法人本部拠点区分

- 法人本部

レインボーはうす拠点区分

- レインボーはうす（生活介護・就労移行・就労継続 B 型）
※新規「レインボーのお菓子やさん（就労継続 B 型）」を含む
- 居宅介護事業所レインボーはうす
- 新城市障害者相談支援事業所レインボーはうす

サポートホーム拠点区分

- サポートホームしんしろ・ほうらい・第 2 しんしろ・短期入所事業所矢部ホーム

西部福社会館拠点区分

- 西部福社会館（生活介護・地域活動支援センター・ふれあい相談センター・西部福社会館施設管理事業）

【公益事業】

障害者就業・生活支援センターウィル拠点区分

- 障害者就業・生活支援センターウィル（ウィル就業、ウィル生活）

新城市基幹相談支援センター拠点区分

- 新城市基幹相談支援センター

平成29年度「社会福祉法人新城福祉会本部」事業報告

『社会福祉法人新城福祉会の理念』

- ・「他人を思いやり、お互いを支え、助け合おう」とする互助精神を基本とします。
- ・共に生きるという共生理念に立って、地域においてさまざまな形で福祉を支えあう文化の形成に貢献します。
- ・ハンディキャップのある人もない人も平等かつ普通に生活できる社会(ノーマライゼーション)をめざします。
- ・利用者の自己決定、自己実現を尊重した自立支援、生活支援、社会参加を基本とします。
- ・利用者、職員、保護者、地域の人々と協働、連携した法人の運営に努めます。

『法人全体（平成29年度の重点目標について）』

- ・「社会福祉法等の一部を改正する法律」に基づく新城福祉会の新定款に則り、評議員会、理事会を適切に開催し、経営する理事会を目指した。別紙「理事会・評議員会等」の開催実績参照。
- ・人事考課制度の導入により昇給等の仕組みを明確化し、チャレンジカードによる目標管理、達成度評価を実施した。しかし、人事考課制度が人材育成に有効に機能するか否かは未検証段階。
- ・耐用年数を超過したレインボーはうすのガスエアコン1系統を電気エアコンに取換える工事を実施した。残り2系統については補助金を活用して電気エアコンに取換える工事を次年度以降に実施予定。
- ・共同生活住居矢部ホームのスプリンクラー整備については平成29年度社会福祉施設等施設整備費補助金に乗せることができたが、国の内示が遅れた為、平成30年度事業として整備することとなった。
- ・苦情解決の報告をホームページ上に公開することを始めたが、苦情を解決した都度、公開することが望ましいと西部福祉会館生活介護の第三者評価において指摘された。
- ・社会福祉法人新城福祉会第4期中長期計画づくりを開始したが、計画策定には至らず、次年度へ継続することとなった。

『法人本部事務(労務・経理)』

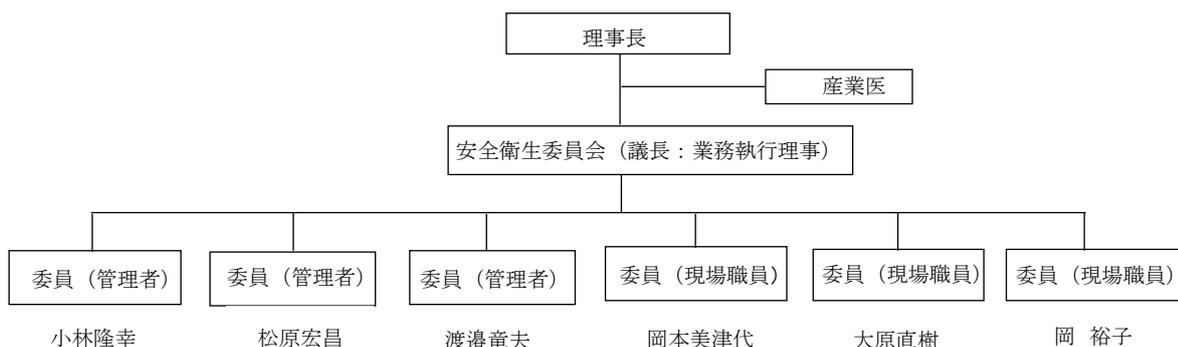
- ・会計事務所(TKC)の月1回の巡回監査と適時サポートにより、正確な会計処理ができた。
- ・労務顧問として社会保険労務士と契約し、月1回の訪問による相談及び情報提供を受けた。また急を要する案件についてはEメールや電話にて相談できる体制ができた。
- ・東三河セルフ事務員研修を活用して、他事業所との情報交換を行った。
- ・人事考課導入等により処遇改善加算Iを取得、職員の待遇(賃金)改善に努めた。
- ・就業規則(正、準、エルダー)の整合性を取り、定年等の実態に合わせて更新した。

『安全衛生委員会』

- ・毎月第3木曜日に安全衛生委員会を開催し、労務上の安全衛生に関することを審議し、その議事録を産業医に提出してきた。
- ・産業医による全事業場の巡視を実施した。

- ・健康診断結果に基づき指導対象となった全職員に産業医との面談を実施。また病気療養職員が職場復帰する際並びに深夜残業等が長時間となった職員の健康管理をする際に産業医との面談を実施した。
- ・ストレスチェック実施規程に基づき、安全衛生委員会（※組織図参照）が中心となって9月15日から9月末日にストレスチェックを実施。その結果を事業部門ごとに集計、分析し、管理者を先頭に労働衛生環境の改善に取り組んだ。

※平成 29 年度 社会福祉法人新城福社会安全衛生委員会組織図



◇産 業 医：米田正弘

◇安全管理者：長坂宏

◇衛生管理者：長坂宏

*安全衛生委員会運営規程第3条構成において委員は、議長の他3名以上10名以内、また法人側、組合側(労働者側)を同数とする。

*安全衛生委員会運営規程第6条会議の開催は、毎月少なくとも1回以上開かなければならないとある為、法人運営委員会にて毎月安全衛生に関することを議題上程し、その会議を兼ねることとする。

『権利擁護委員会』

- ・職員へ虐待防止法を周知した。
- ・法人職員全体研修として権利擁護研修を年2回開催した。
- ・各事業部門において虐待防止チェックリストの記入・集計を行った。

●年間の活動報告

月日	会議・研修	内容
9月12日	第1回権利擁護委員会	権利擁護に関する法人職員研修について
10月21日	権利擁護に関する法人職員全体研修Ⅰ	①講義「障害者虐待防止法概要について」 ②グループワーク「KJ法を用いて支援の振り返り」
11月11日	権利擁護に関する法人職員全体研修Ⅱ	①講義「意思決定支援ガイドラインについて」 ②グループワーク「個別支援計画作成のためのアセスメント」

3月14日	第2回権利擁護委員会	①チェックリストの集計結果報告 ②平成30年度事業計画（案）について
-------	------------	---------------------------------------

『防災委員会（平成29年度の重点目標について）』

- ・各事業部門で訓練実施後、反省等を記録し、委員会へ報告することとしたが、訓練の実施はできても、委員会への報告、委員会での情報共有はできなかった。
- ・委員会として年度末に達成状況を確認した。
- ・事業間で共同して福祉避難所となっているレインボーはうすで夜間宿泊型避難訓練を実施する予定であったが、計画立案が遅れ実施できなかった。
- ・緊急連絡網を使用した伝達訓練を各事業所で実施した。
- ・各事業部門は、年間防災計画に従い、1年間に6回以上訓練（職員間の伝達訓練を含め）を実施した。

●平成29年度の防災委員

	氏名
レインボーはうす	長谷 佑樹、並びに防災係
レインボーのお菓子屋さん	岡本 美津代
西部福祉会館	内藤 佳代
居宅介護事業レインボーはうす	藤原 有大
新城市基幹相談支援センター 新城市相談支援事業所レインボーはうす 東三河北部障害者就業・生活支援センターウィル	小田 和馬 (年度の途中で藤田洋孝より交代)
サポートホームしんしろ、サポートホーム第2しんしろ、サポートホームほうらい、短期入所	北沢 裕亮、並びに防災係

『研修委員会（平成29年度の重点目標について）』

- ・業務遂行に必要な知識の向上、技能の習得に努めた。
- ・創造力と合理的判断力、併せて旺盛な実行力と積極的な指導力を有する職員の養成に努めた。
- ・外部研修の報告については「研修効果測定書」を作成し、外部研修履修半年後の効果測定として提出を義務付けた。
- ・その他研修については各事業部門において、適宜研修会等を開催した。

●実施したキャリア別研修

研修名	実施回数・参加職員数
法人職員全体研修	8回（公開職員研修含む） 下記※参照
新人職員研修	4コマ×1回・計11名
新人職員実践研修	2回・計8名
初級研修	4コマ×3回・計62名
中級研修	約10ヵ月間をかけて情報収集～実際の支援まで（3グループ）・計13名
上級研修	金田文子氏（東三河セーフティネット）と打合せ開始

●平成29年度法人職員全体研修

研修名	研修講師・参加職員数
5月 コミュニケーション研修	金田文子氏(東三河セーフティネット)・計 36名
6月 障がい者と性について	木全和巳氏(日本福祉大学)・計 48名
7月 障害者差別解消法について	手嶋雅史氏(相山女学園大学)・計 46名
9月 支援者ケアについて	目黒達哉氏(同朋大学)・計 42名
10月 権利擁護研修①	法人権利擁護委員会・計 44名
11月 権利擁護研修②	法人権利擁護委員会・計 43名
11月 公開職員研修	玉木幸則氏(社会福祉法人西宮市社会福祉協議会) 他
3月 精神疾患について	浅尾拓朗氏(新城市民病院精神科)・計 53名

『広報委員会』

- ・機関紙「なないろ通信」を年2回(7月・1月)発行した。
- ・機関紙の準備・発行は、初めて委員会として取り組んだが、それまでの担当職員の負担を減らすことが出来た。内容についても多くの意見をもとに検討することが出来た。
- ・ホームページについては、もともと業者委託していたが、必要に応じて法人職員でも編集が可能な新たなホームページを作成しようとした。しかし、業者とのやり取りに予想以上に時間がかかり、年度内に実施することが出来なかった。

●年間の活動報告

月 日	内 容
4月 19日	・機関紙(7月号)の準備 (掲載記事の協議・担当決め・スケジュール確認)
7月 25日	・機関紙の準備から発行までの進め方に関する協議
10月 19日	・機関紙(1月号)の準備 (掲載記事の協議・担当決め・スケジュール確認)
1月 31日	・ホームページの運用に関する協議 ・今年度の振り返りと次年度の計画について

平成29年度「レインボーはうす（多機能型事業所）」事業報告

『多機能型事業所全体として』

生活介護の利用者の西部福祉会館への異動、そして就労継続支援B型レインボーのお菓子やさんを新規事業所として独立させることにより、生活介護の定員を10名増員することが可能となり、慢性的定員超過を解決することができた。

レインボーはうすエアコン修繕工事を1部（厨房と食堂の半分）実施した。

平成28年度第三者評価のコメントを受けて、駐車場の拡張後、喫煙場所を変更することができた。

『生活介護事業』（定員34名 利用契約者数33名 H29.3.31現在）

平成29年度平均利用者数27.7人/日 平成29年度延べ利用者数7,443人

障害特性を考慮し、より良い環境で活動できるように平成29年7月より8名の利用者を西部福祉会館に活動場所を移した。

平成30年1月より生活介護事業の定員を10名増員することで慢性的定員超過を解決することができた。

生活介護事業の仕事開拓に取り組んだが、生活支援と生産活動支援とのバランスが崩れ利用者本位の支援のあり方を見直すことになった。

■平成29年度売上：4,506,261円

■平成29年度支出：4,505,921円

『就労移行支援事業』（定員6名 利用契約者数6名 H29.3.31現在）

平成29年度平均利用者数4.8人/日 平成29年度延べ利用者数1,269人

一般就労を目指した個別就労移行支援計画を作成し、それに基づいて支援を行い、平成29年度は目標2名に対して4名の方を一般就労へ繋げた。

一般就労への意欲、可能性に応じて積極的に支援する体制を築くために、企業訪問あるいは障害者就業・生活支援センター、障害者職業センター、ハローワーク等と連携して、情報交換を行った。

■平成29年度売上：10,331,477円

■平成29年度支出：10,331,443円

『就労継続支援事業B型』（定員20名 利用契約者数13名 H29.3.31現在）

平成29年度平均利用者数10.7人/日 平成29年度延べ利用者数3,160人

平成30年1月より就労継続支援事業B型レインボーのお菓子やさんを20名定員の新規事業所として独立させた。

目標工賃を設定し、工賃向上計画に基づき、目標工賃達成指導員と共に工賃向上に取り組んだ。

工賃向上計画（目標工賃を月額平均29,612円）に基づき、目標工賃達成指導員と共に工賃アップに取り組んだ結果、平成29年度の月額平均工賃を30,349円とすることができた。

■平成 29 年度売上：10,070,073 円

■平成 29 年度支出：10,056,072 円

『訪問型ジョブコーチ（職場適応援助者）による職場適応援助事業』

訪問型職場適応援助者 2 名体制で開始したが平成 30 年 1 月より 1 名体制に変更した。平成 29 年度は 5 名のジョブコーチ支援を実施した。定着率（職場適応援助の終了後、6 ヶ月経過後に雇用が継続している者の率）が 50%を超えるように職場適応援助を実施した。

平成 29 年度レインボーはうす（多機能型事業所）事業報告-実績

【生活介護事業】

定員 34 名 (H30.3 末時点：契約者 33 名)

職員 30 名 (H30.3 末時点:管理者 1 名、サビ管 1 名、生活支援員 23 名、看護師 2 名、調理員 3 名)

●利用契約及び利用状況（各月末時点）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
契約者(人)	39	39	39	31	34	34	34	34	34	33	33	33
延利用人数(人)	675	723	784	541	596	615	629	610	566	545	549	610
月平均利用者(人)	33.8	27.8	29.0	23.5	27.1	26.7	27.3	27.7	28.3	27.3	27.5	26.5
平均利用率(%)	141	116	121	98	113	111	114	116	118	80	81	78

●障害支援区分について（H30.3 末時点）

区分	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	計
男性		3	1	5	12	21
女性		1	4	2	5	12
計		4	5	7	17	33

【就労移行支援事業】

定員 6 名 (H30.3 末時点：契約者 6 名)

職員 8 名 (H30.3 末時点:管理者 1 名、サビ管 1 名、生活支援員 2 名、就労支援員 2 名、職業指導員 2 名)

●利用契約及び利用状況（各月末時点）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
契約者(人)	9	8	8	6	6	6	6	4	4	4	4	5
延利用人数(人)	162	152	136	111	87	108	107	76	76	73	87	94
月平均利用者(人)	8.1	6.9	5.7	5.3	4.4	5.1	4.7	3.2	3.5	3.3	3.8	4.3
平均利用率(%)	135	115	94	88	73	86	78	53	58	55	63	71

【就労継続支援事業 B 型】

定員 20 名 (H30.3 末時点：契約者 13 名)

職員 10 名 (H30.3 末時点:管理者 1 名、サビ管 1 名、生活支援員 4 名、職業指導員 2 名、目標工賃達

成指導員 2 名)

●利用契約及び利用状況 (各月末時点)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約者(人)	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
延利用人数(人)	266	254	285	266	243	272	276	275	251	242	243	287
月平均利用者(人)	9.9	10.2	11.0	10.6	11.0	10.9	10.6	10.6	10.5	11.5	11.0	10.6
平均利用率(%)	99	102	110	106	110	109	106	106	105	58	55	53

●レインボーのお菓子やさんイベント売上実績

単位 円

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	3月	合計
イベント出店回数	9	4	3	3	5	9	2	5	40
売上金額	22,0260	72,770	133,950	105,630	135,000	183,120	78,930	180,300	2,147,150

主要出店先：さくらまつり、軽トラ市、山本鉄建感謝祭、設楽原合戦まつり、消防防災フェスタ、総合公園まつり、夜店

【レインボーはうす(多機能型事業所)全体の利用者の年齢・性別状況について】H30.3末時点

年齢	18歳未満	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳～	合計
男性		2	13	4	5	5	1	1	31
女性		1	7	9	3		1		21
計		3	20	13	8	5	2	1	52

★平均年齢 34.6 才(男 36.3 才、女 32.2 才)、最年少 18 才、最年長 67 才

【平成 29 年度平均工賃】

	生活介護	就労移行	就労継続 B 型
平成 29 年度工賃総支給額	3,731,326	981,415	4,734,494
平成 29 年度工賃支給延べ人数	383	69	156
平均工賃額	9,742	14,223	30,349

【障害種別について・手帳取得状況】H30.3末時点

	身体障害			知的障害			精神障害			
	1級	2級	3級	A	B	C	1級	2級	3級	手帳無
男性	3	1	1	20	6	3		2		
女性	3		3	13	6	1				
計	6	1	4	33	12	4		2		

【成年後見人等利用状況】H30.3末時点

	後見人	保佐人	補助人	日常生活自立支援事業	合計
男性	1	3		2	6
女性	2			1	3

【平成 29 年度実習生受入状況】

所 属	実習内容
豊川特別支援学校本宮校舎、豊川特別支援学校	産業現場等体験実習
宝陵高校	介護実習
中部コンピューターパティシエ保育専門学校	施設実習

平成 29 年度居宅介護事業所レインボーはうす事業報告

『移動支援事業』

平成 29 年度延べ時間数 3116.5 時間（平成 28 年度 2930 時間から 186.5 時間増）

例年通り利用実績全体の半数を占める割合となった。市外への遠出を希望される申し込みが増加している印象があるため、今後、福祉有償運送事業以外の公共交通機関を利用した支援を視野に検討していく必要がある。

引き続き休日申し込みの件数は増えており、お断りの件数も多いため課題ではあるが、男性ヘルパー（常勤）や土日に勤務のできる女性ヘルパー（登録）が増員できた為、少しずつではあるが軽減されてきている。

『居宅介護事業』

平成 29 年度延べ時間数 2657.25 時間（平成 28 年度 1992.75 時間から 664.5 時間増）

内訳としては身体介護が多く、昨年度に比べ大きく増加傾向にあった。平成 29 年 1 月より兼務看護師による特定利用者支援が始まっており、平成 29 年度には延べ時間 514.5 時間と多く入っているためと考えられる。次に多いサービスは通院介助、家事援助となった。

『行動援護事業』

平成 29 年度延べ時間数 468.5 時間（平成 28 年度 466 時間から 2.5 時間増）

利用人数は前年度まで 8 名であったのに対し今年度は 10 名と増加傾向ではあるが、行動援護従業者養成研修の有資格者が増えていないため、延べ時間数は前年度と変わらなかった。

今後、有資格者の増員が課題である。

『同行援護事業』

平成 29 年度延べ時間数 9 時間（平成 28 年度利用無し）

同行援護従事者応用課程研修を修了したサービス提供責任者を新たに配置し、平成 29 年 11 月以降 2 名の方と契約、利用を開始した。

『福祉有償運送事業』

平成 27 年度開始の「新城市障害者福祉有償運送料金助成事業」については、引き続き平成 29 年度 3 月では 6 名の方が助成を受けている。

『私的契約事業』

平成 29 年度延べ時間数 43.5 時間（平成 28 年度利用無し）

入院中の利用者 1 名に対して 21 件のタイムケアを行なった。

『その他、事業所状況』

昨年度に引き続き、ヘルパー独自の防災への取り組みを行い、災害用伝言ダイヤルの体験や、利用者宅にて支援中の災害を想定した避難訓練を実施することができた。

平成 29 年度居宅介護事業所レインボーはうす事業報告-実績

【概要】

契約者 140 名 (H30.3 末時点)

職員名 11 名 (H30.3 末時点:管理者 1 名、サビ責 2 名、ヘルパー6 名(うち 2 名非常勤職員)、看護師 2 名(うち 1 名非常勤職員)

【移動支援実績】

単位 時間

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
移動支援	261	260	273	271.5	273	237.5	235.5	253.5	284	256.5	248	263	3116.5

【居宅介護事業実績】

単位 時間

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
居宅介護	233.75	202	209.5	216.25	200.75	227.5	217	227.75	181	225.25	234.25	282.25	2657.25

【行動援護事業実績】

単位 時間

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
行動援護	30	28	43	40	50.5	44	35	39	37.5	37	36	48.5	468.5

【同行援護事業実績】

単位 時間

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
同行援護	0	0	0	0	0	0	0	1.5	0	2	1.5	4	9

【延べ利用人数】

単位 人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
移動支援	47	51	54	56	46	47	49	55	48	50	52	52	607
居宅介護	44	44	40	47	47	49	51	56	48	49	52	54	579
行動援護	7	8	8	9	9	9	10	9	10	10	7	9	105
同行援護	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	2	5
合計	98	103	102	112	102	105	109	120	106	110	112	117	1296

平成 29 年度「新城市障害者相談支援事業所レインボーはうす」事業報告

●事業全体として

平成 29 年度も障害者ケアマネジメント技法に基づいて個別の相談支援業務を行った。本年度は特に精神科病院からの地域移行支援が始まり、医療機関と連携した継続的な支援に取り組むことができた。特定事業所加算対象事業所となる相談支援専門員 3 名体制も整えることができた。

地域においては新城市基幹相談支援センターと連携して自立支援協議会（事務局会議、定例会、全体会、相談支援部会、児童部会、日中活動部会、居宅介護事業所連絡会、相談支援連絡会）に積極的に参画した。相談支援部会では、事例報告を積極的に行い地域の課題を積み上げるとともに、課題の解決に向けた取り組みに着手することができた。相談支援連絡会では、基幹相談支援センター進行のもと、野中方式を取り入れた事例理解や、市内委託相談支援事業所との積極的な意見交換も実施できた。児童部会では個別の事例や相互の活動を通して、教育や福祉行政、各種関係機関との具体的な連携も進めることができた。重症心身障害児等居場所づくり事業においても、看護師の協力体制など将来を見据えた取り組みを実践できた。

東三河北部圏域での取り組みとして「地域生活支援拠点等の面的整備」についても協議参画した。その取り組みの一環として、新城市より安心生活支援事業を受託。2 月より物件管理や利用支援に係る業務にも取り組み始め、3 月に 1 件の実績をつくることができた。

【事業運営について】

(1) 実施体制

相談支援専門員 3 名 正規職員（社会福祉士 3 名/精神保健福祉士 1 名）

(2) 事業費

事業委託費 : 13,800,000 円（新城市より事業委託）

支援事業収入 : 12,966,220 円（サービス等利用計画作成費等/児含）

地域アドバイザー業務委託費 : 1,800,000 円（愛知県障害者相談支援体制整備事業）

重症心身障害児等居場所づくり事業委託費 : 486,626 円

安心生活支援事業委託費 : 471,788 円

障害認定調査業務委託費：43,200円

新城市障害者虐待防止対策支援事業委託費：228,000円

【支援対象者の状況について】

相談支援を利用している障害者等の人数	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者	183	31	6	117	35	10	4	4
障害児	68	3	5	41	1	16	0	3
計	251	34	11	158	36	26	4	7

支援方法	訪問	来所相談	同行	電話(FAX)	電子メール	個別支援会議	関係機関との調整・連携	その他	ピアカウンセリング	計
件数	1,248	164	338	635	104	96	1,686	115		4,386

支援内容	福祉サービスの利用援助	障害や病状の理解	健康・医療	不安の解消・情緒安定	保育・教育	家族関係・人間関係	家計・経済	生活技術	就労	社会参加・余暇活動	権利擁護	その他	計
件数	909	13	3,021	126	32	31	191	112	13	4	20	105	4,577

平成29年度計画相談・モニタリング等実績表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
計画（障害者）	12	16	15	9	10	10	6	6	11	6	9	16	126
計画（障害児）	2	1	2	0	2	2	2	0	1	2	3	27	44
計	14	17	17	9	12	12	8	6	12	8	12	43	170
モニタリング（者）	49	54	50	49	50	58	48	55	50	46	53	57	619
モニタリング（児）	11	11	12	3	1	26	2	2	2	2	3	8	83
計	60	65	62	52	51	84	50	57	52	48	56	65	702
支援会議実人数	3	9	6	6	3	8	11	8	7	6	9	10	86
支援会議延回数	5	9	6	6	3	10	12	8	8	6	11	10	94

平成29年度「サポートホーム」「短期入所事業所矢部ホーム」事業報告

『サポートホーム(しんしろ・ほうらい・第2しんしろ)』（定員37名）

[事業全体]

第1号の共同生活住居「城北ホーム」開設から12年が経過。定員も37名にまで増加し、多様化する利用者のニーズへの対応や24時間365日の支援体制を組む職員の確保および人材育成が課題となっている。

平成29年度に行った主な取り組みは以下の通りである。

- ・消防法の改定による消防設備の整備を行った。
 - *小規模施設用火災通報設備の設置…石田・第2石田・市場台・万福・八幡・長篠の各ホーム
 - *スプリンクラーの設置…矢部ホーム（国庫補助の交付決定が大幅に遅れたため、設置工事は平成30年度に持ち越し）
 - *上記設備設置困難なため移転、閉所…平井（移転）・第2城北（30年4月閉所）の各ホーム
- ・「地域生活支援拠点の面的整備」に向けて、圏域会議等で協議した。
- ・ホーム防災係として、法人防災委員会と連携をとりながら大規模災害への対策を検討。2ヶ月に1回の避難訓練を行った。
- ・法人研修委員会と連携し、主に強度行動障害について職員研修を実施した。その他、ホーム会にて世話人全体研修を行った。
- ・余暇活動支援として、前年度から始めた「個人レクリエーション」を更に充実させた。平成29年度は東京ディズニーランドなどへの一泊旅行も実現した。

[サポートホームしんしろ]

- ・第三者評価機関「中部評価センター」と契約。評価された点として、①中長期計画に基づく計画的な事業展開、②緊急レスパイト事業などグループホームが果たす大きな地域貢献事業、③利用者個々のニーズに沿ったサービス提供が挙げられた。また、改善を求められる点として、①事業の利用者理解の促進、②サービスの振り返り（自己チェック）が挙げられた。

- ・消防法の改定により、平井ホームを移転した（2月～新ホームにて事業運営開始）。
- ・サテライト平井が3年間の事業運営期間終了、閉所。3月より事業所定員1名減。

[サポートホームほうらい]

- ・矢部ホームスプリンクラー設置のため、国庫補助事業「施設整備費補助金」の申請を行った。

『短期入所事業所矢部ホーム』（定員1名）

新城市内に唯一の短期入所事業所ということもあり、定員数1名に対して契約者が32名（平成30年3月末）となった。

そのような状況の中でも、矢部ホームの入居者のストレスや負担を出来る限り考慮しながら受け入れを行った。

今後は利用希望者が飽和状態になっていることが明らかであるため、平成30年3月からスタートした「新城市安心生活支援事業」の利用が可能な契約者への情報提供を進めていく。

平成29年度サポートホーム・短期入所矢部ホーム事業報告-実績

【サポートホーム】

定員37名（H30.3末時点、入居者34名）

職員24名（H30.3末時点：管理者1名（サビ管兼務）、サビ管2名、世話人21名（常勤9名・登録12名）

●利用日数（カッコ内は定員）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
しんしろ(19→18)	524	532	544	548	511	527	537	529	515	476	462	486	6191
平井ホーム(4)	120	121	120	124	114	119	123	120	119	120	112	124	1436
石田ホーム(6)	137	144	155	146	131	142	139	144	135	122	129	148	1672
市場台ホーム(4)	117	114	119	123	111	116	120	115	116	113	109	121	1394
第2城北ホーム(2)	60	62	60	62	62	60	62	60	53	31	28	31	631
サテライト平井(1)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	閉所	334
第2石田ホーム(2)	60	60	60	62	62	60	62	60	61	59	56	62	724
ほうらい(8)	230	236	232	238	234	231	236	230	218	217	196	217	2715
長篠ホーム(4)	110	112	112	114	110	111	112	110	94	93	84	93	1255
矢部ホーム(4)	120	124	120	124	124	120	124	120	124	124	112	124	1460
第2しんしろ(11)	269	251	235	276	276	268	276	269	267	274	250	277	3188
万福ホーム(7)	179	161	148	154	152	148	152	179	174	181	166	184	1978
八幡ホーム(4)	90	90	87	122	124	120	124	90	93	93	84	93	1210

●利用者状況（H30.3末現在）

（年齢・性別状況について）

年齢	～19	20～	25～	30～	35～	40～	45～	50～	55～	60～	65～	計
男性	0	1	2	1	3	2	2	2	4	4	1	22
女性	0	1	0	4	1	3	1	1	0	1	0	12
計	0	2	2	5	4	5	3	3	4	5	1	34

★平均年齢 43.7 才(男 47.6 才、女 39.3 才)、最年少 20 才、最年長 77 才

(支援区分について)

区分	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	計
男性	0	0	7	6	0	4	5	22
女性	0	2	4	2	3	0	1	12
計	0	2	11	8	3	4	6	34

(日中活動について)

新城福祉会(レインボー・西部福祉・日中一時)	18
一般就労(就労継続A型含む)	7
他法人福祉サービス事業所・その他	9
計	34

(成年後見人等の利用状況について)

	後見人	保佐人	補助人	日常生活自立支援事業
男性	3	2	1	7
女性	2	0	0	4
計	5	2	1	11

【短期入所事業所矢部ホーム】

定員 1 名(契約者 32 名)

●利用状況(延べ人数)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
11	16	15	16	16	15	15	16	11	11	12	17	171

平成29年度西部福祉会館事業報告

『西部福祉会館生活介護事業』（平成27年4月1日開所、20名定員）

指定管理運営のもと新城市西部福祉会館にて3年目の指定障害福祉サービス（生活介護事業）の実施となった。

レインボーはうす生活介護事業所の定員超過に対応すべく、7月に8名の利用者異動を実施。それにより利用人数は定員20名を超える形となり、次年度4月より定員増をすべく県に申請書を提出した。

またドアトゥドアの送迎体制の車両整備を図り利用者増に対する効率化を高める為に、(福)愛知県共同募金会助成金を活用してトヨタ・レジアスエース(10人乗り)を配備した。

また今年度重点目標の一つであったリハビリテーション支援を12月よりスタート。専門的な指導を基にしたリハビリの実施と、日常において支援員も実施できる訓練のアドバイスを受けサービス提供した。専門性のあるサービス提供は利用者より評価をいただき今後のさらなる充実を期待されている。そのためにも環境整備と職員体制の充実が今後の課題である。

『地域活動支援センター事業』（新城市から委託運営、10名定員）

運営時間を8:30から17:00迄、利用時間を設定していることから、様々な方が利用され、21名の方が利用契約した。

成果として、おいしい食事と入浴、創作活動等により基本的な生活リズム構築と居場所づくりに役割を果たした。

半日で終了する就労系事業所の午後の居場所としてのニーズ、依頼ケースも目立った。

また、利用者の中には生活環境の変化や、一般就労、新規事業所に就労する方も多いため、

相談支援事業所やウィルと連携をはかる事で、スムーズな支援環境を整えることが出来た。

『高齢者ふれあい相談支援センター事業』（新城市から委託事業、委託費 4,435,000 円）

福祉課と地域包括支援センターの相談窓口として、各種福祉サービスの代行業務を行った。

対象利用者は新城市内西部地区（千郷中学校校区）の概ね 65 才以上の高齢者とその家族（316 ケース）を対象に、地域の民生委員やケアマネと連携し、年間延べ 673 名の訪問や電話等実態把握に努めた。

また年度途中から介護予防プラン作成に加えて、西部地区の 4 ブロックを対象に民生委員と協力して地域診断を行った。

『西部福社会館指定管理事業』（新城市と指定管理協定締結、委託費 5,800,000 円）

平成 29 年度も広く地域の方々に、地域交流など施設利用の開放を行った。

定期的に会館利用される団体、民生児童委員から、新城市地域自立支援協議会の会議開催や夏休みの重症心身障害児の居場所づくりとして利用されるなど、年間を通じ活用していただいた。

今年度も隣接の愛知県東部家畜保健衛生所新城設楽支所の駐車場提供の協力を得ることで、約 20 台分の確保ができ、利用環境を整えることが出来た。

平成 29 年度西部福社会館事業報告-実績

【生活介護事業】

定員 20 名 (H30.3 末時点、契約者 40 名)

職員 29 名 (H30.3 末時点)

管理者 1 名、サビ管 1 名、生活支援員 17 名（運転手含む）、看護師 2 名、調理師 2 名、PT/OT6 名

●利用契約及び利用状況（各月末時点）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
営業日数(日)	20	20	22	21	21	20	20	20	20	20	20	22
契約者(人)	37	37	37	44	44	43	42	42	42	39	39	40
月平均利用者(人)	15.7	15.7	16.5	23.1	23.3	24.5	24.2	23.2	23.9	22.0	22.3	23.7
平均利用率	78%	79%	83%	115%	116%	122%	121%	116%	119%	110%	111%	119%
実利用人数(内市外)	31(2)	29(2)	30(2)	36(2)	38(2)	38(2)	37(2)	37(2)	37(2)	37(2)	34(1)	37(2)
平均区分	4.8	4.7	4.7	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6

〈送迎・入浴状況〉

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
送迎延べ人数	531	558	628	756	783	843	896	798	796	689	690	824
機械浴延利用人数(人)	72	66	83	73	67	80	76	69	79	55	62	97
一般浴延利用人数(人)	114	102	123	110	105	121	130	110	125	99	85	113

(実入浴利用者数：特浴 7 人、大浴場 19 人)

●利用者状況（H30.3 月末現在）

(年齢・性別状況について)

教室活動名	指導者	活動内容	回数
健康体操	今泉勝代氏	(隔週火 PM) ボールやタオル等を使った健康体操	2 3
健康音楽体操	峰野恵子氏	(隔週月 PM) 音楽に合わせてリトミック体操	2 3
音楽療法	七原麻紀氏	(隔週水 PM) 合唱や楽器を使った合奏など音楽療法	2 4
アート活動①	白井幹郎氏	(月 1 回 PM) 絵手紙や切り絵他アート活動	1 2
アート活動②	荻野佐和子氏	(不定期) 毎回、工夫された題材でアート活動	3
その他…創作活動、園芸活動、周辺歩行、外出レク、献立決めゲーム、パートレク他			

年齢	～19	20～	25～	30～	35～	40～	45～	50～	55～	60～	65～	計
男性	3	3	1	2	1	2		1	2(1)	6(3)	2(2)	23(6)
女性			3	2		1	2	4(2)		1	4(3)	17(5)
計	2	3	3	4	1	3	2	5	3	7	6	40

※()介護保険併用利用者 ★平均年齢 45.8 歳(男 43.5 歳、女 49.0 歳)、最年少 18 歳、最年長 71 歳
(支援区分について)

区分	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	計
男性	1	5	9	1	7	23
女性	1	3	4	3	6	17
計	※2	8	13	4	13	40

※印…50 才以上のため、生活介護事業利用対象。

(障害種別について・手帳取得状況)

	身体障害			知的障害			精神障害			
	1 級	2 級	3 級	A	B	C	1 級	2 級	3 級	手帳無
男性	5	3	1	12	1			4	1	
女性	5		3	10	1		1	4		
計	10	3	4	22	2		1	8	1	

●支援状況 (教室活動その他活動状況)

【地域活動支援センター事業】

定員 10 名 (H30.3 月末時点、契約者 21 名)

職員 2 名 (H30. 3 月末時点：管理者 1 名、指導員 1 名)

●利用契約及び利用状況 (各月末時点)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
営業日数(日)	20	20	22	20	20	20	21	20	20	19	19	21
契約者(人)	20	20	20	20	21	21	21	21	21	21	21	21
月平均利用者(人)	8.9	9.3	9.0	8.6	8.3	8.7	9.0	8.8	8.0	8.5	7.7	8.6
平均利用率	89%	93%	90%	86%	83%	87%	90%	88%	80%	85%	77%	86%
実利用人数(人)	15	15	15	15	16	17	16	16	17	17	16	16

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
送迎延べ人数	29	30	41	45	40	52	49	56	41	44	44	43
入浴延べ利用人数(人)	30	33	39	32	27	26	37	27	25	30	30	44

●利用者状況 (H30. 3 月末現在)

(年齢・性別状況)

年齢	～19	20～	25～	30～	35～	40～	45～	50～	55～	60～	65～	計
男性		2		3	3	2		3				13
女性		2	3	1	1	1						8
計		4	3	4	4	3		3				21

★平均年齢 34.7 歳(男 37.9 歳、女 29.5 歳)、最年少 22 歳、最年長 54 歳

(利用希望時間帯及び他機関利用状況)

時間帯	利用人数	送迎希望
9:30～15:30	4	4
9:30～17:00	2	1
12:00～15:30	2	
12:00～17:00	2	
15:30～17:00	4	
計	14	5

他機関併用状況				
単 独	生活介護	継続A	継続B	就 労
1		3	9	3
就労移行	その他			
	1			

※計上の無い利用者は随時利用者

【高齢者ふれあい相談事業】(H30. 3. 31 現在)

	基本 台帳数	実態把握					関わった相手			
		訪問	電話	来所	延件数	実人数	本人	親族	関係機関	合計
年間	316	318	319	36	673	403	343	99	240	682

計										
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【西部福社会館管理運営状況】（居室等貸し出し実績）

利用団体	利用状況	回数
西部碁楽クラブ	毎週金曜日に9:00～16:00 会議室にて会員が親睦囲碁	48
西部地区民生児童委員	役員会及び民児協研修会開催にて研修室利用。（随時利用）	7
(福)新城福社会 ウィル	「ウィルの日」（在職者の交流活動）として休日に和室使用。	1
地域自立支援協議会児童部会	夏休みに研修室及び和室使用。児童デイ試行事業「よくばり夏休み」開催及び反省会、親の座談会開催。	5
相談支援事業所	当事者家族のお茶会開催にて和室を使用。	4
居場所づくり提供	行動障害を伴う障害者の居場所としてヘルパーと会館利用。	37
ふれあい相談センター	個別支援会議として会議室使用	1

平成29年度「障害者就業・生活支援センターウィル」事業報告

●関係機関との連携強化について

前年度の結果及び反省をふまえ、今年度は愛知障害者職業能力開発校との連携強化を図った。在校生の内、支援対象地域の対象者は3名と決して多くは無かったが、訓練中からの情報共有や連携した就職支援により、職場実習2件、就職2件の結果につながった。

●定着支援について

今年度の就職件数は過去最高の 29 件であったが、その約 7 割が精神障害もしくは発達障害のある方だった。そのほとんどの方が継続している状況ではあるが、近年の傾向として、就職後何らかの対応が求められるケースが多いように感じている。中でも職場での問題は無くても、私生活が充実していないことが影響するケースもあり、個々には対応しているものの、前年度からの継続した課題となっている。

●適正な事業運営について

委託元である愛知労働局の監査では、支援活動・会計ともに注意事項は無し。

【事業運営について】

(1) 実施体制

主任就業支援担当者 1 名 正規職員 (社会福祉士)
 就業支援担当者 1 名 準職員/常勤 ※退職に伴い、下半期は新規採用
 生活支援担当者 1 名 準職員/常勤 (介護福祉士)

(2) 事業委託費 (確定額)

雇用安定等事業 (愛知労働局) : 11, 566, 245 円
 生活支援等事業 (愛知県障害福祉課) : 4, 712, 000 円

【支援対象者の状況について】

(1) 登録状況 (障害別、就業状況別) (人)

	身体障害		知的障害		精神障害	その他	合計
		(うち重度)		(うち重度)			
在職中	14	4	50	11	41	6	111
求職中	23	8	37	9	54	17	131
その他	3	1	0	0	0	0	3
合計	40	13	87	20	95	23	245

※その他 … 発達障害や精神疾患等の手帳未所持

(2) 平成 29 年度中に新規に登録した障害者の数 35 人

(3) 上記(2)の新規登録者の利用経路 (人)

①ハローワーク	6	⑤④以外の福祉サービス事業所	7
②地域障害者職業センター	0	⑥市町村役場等行政機関	3
③特別支援学校	5	⑦直接利用 (家族を含む)	3
④就労移行支援事業所	1	⑧上記以外	10

【支援の実施状況について】

(1) 支援対象者に対する相談・支援

①相談・支援件数(手段別) (件)

センターへの来所 (本人のほか、家族等も含む)	297
電話/Fax/e-mail (本人、家族等からの電話、センターからの電話含)	955
職場訪問 (定着支援のほか、職場実習支援を含む)	369
家庭・入所施設への訪問	192
その他 (ハローワーク同行訪問、各種手続き支援、ケース会議参加等)	344
合計	2,157

②相談・支援件数(内容別) (件)

	身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
就職に向けた相談・支援	104	243	548	331	1,226
職場定着に向けた相談・支援	18	220	235	37	510
日常・社会生活に関するもの	2	121	130	51	304
就業と生活の両方にわたるもの	7	66	30	14	117
合計	131	650	943	433	2,157

③職場実習のあっせん状況 (件)

	身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
職場実習 (3日以上3ヵ月以内)	3	7	11	5	26

④一般事業所への就職件数 (※1ヵ月以上の雇用) (件)

	身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
一般(30時間以上)	1	4	9	5	19
短時間(20~30時間)	1	2	4	0	7
短時間(20時間未満)	0	1	2	0	3
合計	2	7	15	5	29

⑤職場訪問による職場定着支援の実施件数件 177件

⑥在職者の交流会活動の開催 4回

(2) 事業主に対する支援

平成29年度「新城市基幹相談支援センター」事業報告

『新城市基幹相談支援センター事業』

委託業務：新城市基幹相談支援センター運営事業実施要綱に基づく地域における相談支援事業の実施。

委託料：9,773,000円

年度を通しての運営初年度。センター長1名（常勤）、相談員1名（非常勤）の2名を配属し、センターに期待される「10の役割」をはじめ、新城市地域自立支援協議会の運営機能の強化、ならびに蓄積された「地域の課題」の解決に向けた取り組みに着手することができた。

<10の役割>

役割1～3 障がいのある方がその人らしく生活するための取り組み

- 1 相談支援事業所が作成するサービス等利用計画の内容の精査。
- 2 虐待防止を図るため、福祉課と連携しての対応や必要な援助、支援。
- 3 障がいに関する正しい理解を地域に広げる方法の検討や実施。

役割4～7 支援機関との連携や支援機関のスキルアップを図る取り組み

- 4 市内相談支援事業所の支援スキルの向上を図るための仕組みづくり。
- 5 相談員等のスキルアップを図るための研修等の企画、実施。
- 6 市内ヘルパー事業所が抱える課題の解決方法の検討や取り組み。
- 7 介護や児童など他分野機関との連携を深めるための連絡会や勉強会の開催。

役割8～9 困った時の連絡窓口

- 8 困難な課題等の連絡窓口となり、支援機関の紹介や協力による課題解決への取り組み。
- 9 長期入院等をしている方、長期入院等をしていた方に関する連絡窓口となつて、支援機関の紹介をするとともに、支援機関と協力して、地域でその人らしく暮らせるための取り組みを進めます。

役割10

上記の取組みを円滑に進めるため、福祉課等と連携し、自立支援協議会運営の中心的な役割を担い、様々課題の解決に向けた取り組みの実施。

<平成29年度事業報告>

- ① 上記10項目を中心に事業運営に取り組んだ。
- ② 個別事例等を通して、医療、福祉、教育、行政等関係機関との連携強化に取り組めた。
- ③ 地域移行支援1件の支援開始に伴い、相談支援事業所の支援等を実施。昨年度同様保健所と連携して西三河地域の精神科病院（当番病院）を訪問し、入院患者さんの実態把握を行うとともに、指定一般相談支援事業所等関係機関と情報を共有することができた。
- ④ 東三河北部障害保健福祉圏域において中核的な役割を担うことを視野に、新城市はもとより北設楽2町1村での基幹相談支援センター機能の設置についても、平成30年度からの予算化の一役を担うことができた。

●稼働状況について

	本人	家族	行政	病院	学校	他関係機関	合計

来所	13	26	14	0	3	52	108
電話（メール）	1	13	47	20	65	75	221
訪問	40	13	108	36	12	144	353
計	54	52	169	56	80	271	682

業務種別	
サービス等利用計画のチェック	227 件
会議	127
関係機関との連絡・調整	270
面談（個別支援会議）	27
研修（主催または講義等）	11
研修（参加）	6
支援	80
地域移行	14
地域定着	0
虐待・虐待防止	3
社会資源開拓	8

障害種別	
身体障害	14
知的障害	21
精神障害	14
発達障害	8
重症心身障害	1
難病	0
その他	6
合 計	64

協力依頼先	
レインボーはうす	11
もくせいの家	4
やまなみ会	1
社協	5
その他	13

※その他（ウィル、ほっとぴあ、くるみ会、名古屋市北区基幹、愛厚すぎのきの里、当番弁護士、設楽町社協、当事者）